

災害福祉支援 通信

2025 年 10 月 3 日 Vol.10

全国社会福祉協議会 全国災害福祉支援センター

○本メールニュースは、都道府県災害福祉支援ネットワーク主管課・事務局、都道府県社会福祉協議会災害福祉支援部局、災害福祉支援ネットワーク中央センター企画協力員等の皆様へ①災害福祉支援に係る情報、②全国災害福祉支援センターが実施する事業等の案内等をご提供いたします。

今号のトピックス

○全国災害福祉支援センター発足しました

○全国災害福祉支援センター発足しました

本年 4 月に全国災害福祉支援センター準備室を設置し、準備を進めてきましたが、10 月 1 日、「全国災害福祉支援センター」を発足しました。本センターは、都道府県に設置される災害福祉支援センターの運営支援や設置促進、厚生労働省委託事業である災害福祉支援ネットワーク中央センター事務局の運営、災害ボランティア活動の推進、関係者との連携強化、人材育成、制度・予算の改善・拡充に向けた取り組みなど、災害福祉支援体制の整備を担います。

これまで全社協をはじめ福祉関係者は、災害時の社会福祉施設・社協支援、災害ボランティアセンター運営支援、災害派遣福祉チーム(DWAT)の充実などに取り組んできました。その中で、人材不足、受援体制の未整備、自治体間格差、連携の不十分さ、財政基盤の弱さといった課題が指摘されてきました。全社協は 2019(令和元)年 9 月に「災害時福祉支援活動の強化のために一被災者の命と健康、生活再建を支える基盤整備を一(提言)」をまとめ、これらの課題へ対応し、「助かった命を失わせない。一人ひとりの生活再建を支える」ために福祉的支援に係る基盤整備を図る必要があるとし、災害時における福祉支援の拠点としての「災害福祉支援センター」を都道府県域、全国域で設置することや災害時福祉支援活動の法定化等の提言を行い、行政、福祉関係者等、広く呼び掛けてきました。

令和 7 年通常国会では、能登半島地震の教訓を踏まえ、災害救助法等が改正されました(本年 7 月施行)。救助の種類に「福祉サービスの提供」が明記され、災害時の

福祉支援が法定化されたことは大きな前進です。そして、社会的意義の高まりを受け、福祉関係者は一層協力して基盤整備を進める必要があります。全国災害福祉支援センターは、専任職員の配置や各部所に配置する兼務職員の育成、研修・訓練の実施を通じて、大規模災害への備えを全社協挙げて進めます。

発足後は、都道府県センターの設置促進や、既に設置されているセンターの運営支援を行い、効果的な業務のあり方を研究・共有していきます。また、DWAT と災害ボランティアセンターの連携強化や、研修への活用も進めます。また今夏、線状降水帯や台風による水害が各地で発生し、全社協職員は鹿児島・熊本に交替で支援に赴きましたが、今後も突発的に起こる大規模災害に備え、迅速かつ効果的な支援体制を整えてまいります。「助かった命を失わせない。一人ひとりの生活再建を支える」——その目的の実現に向けて、全国災害福祉支援センターは尽力してまいります。

関係者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

各都道府県等における災害福祉支援に係る情報をぜひお寄せください。本通信で全国の皆さんにお届けいたします。イベント、訓練等の情報等も歓迎です。

お問い合わせ

全国社会福祉協議会 災害福祉支援センター【蓮子(はし)、駒井】

z-saigai_shien@shakyo.or.jp